

# ほっとニュース

第22号

2月は逃げ、いつの間にか弥生3月も過ぎ、4月になってしまいました！

例年より遅咲きの桜も散り、早や新緑の季節になろうとしています。この間の制度動向の変遷もめまぐるしく、今は介護保険法改正案や障害者自立支援法案の国会審議が順次進められています。とりわけ、障害のある方の地域での自立生活支援は非常に厳しい状況になりそうです。西宮市においても3月21日（月）に重度心身障害者についての公開勉強会が行われ、休日にもかかわらず全国各地から多くの方が参加されて白熱した論議が行われました。高齢者を含めて、誰もが地域で安心して自分らしく暮らせる仕組みになるように働きかけが求められています。

さて、この間、PASネット通信はずいぶんご無沙汰してしまいました。申し訳ありません。しかし、前述の動向に対応して、PASネットとしても権利擁護の基盤整備に力を入れていく必要があることから、PASネット関係者による「ネットワーク会議」を開催しました。この「ネットワーク会議」の報告は別に挙げていますので、ぜひご覧ください。

## 1、 運営委員会報告

### ① 定例事例検討会議について

3月22日（火）に定例運営委員会が行われました。2月の運営委員会の場で提案されましたが、PASネット事業運営体制を下記の図のようにしていきます。運営委員会に関しては4月からは定例事例検討会議という位置づけで毎月第4火曜日の夜に行うこととなります。後見活動を進めていく上で困難に感じていることを出し合って検討していきます。制度利用が具体的に本人の支援につながるようにしていきたいと思えます。具体的な内容も、当面は以下のように考えていますが、会員やホームページをご覧いただいた皆さんからの意見等を反映させて充実した検討会にしていきたいと考えています。ぜひご参加くださいね。

### PASネット成年後見等事例検討会

4月のテーマ 成年後見と権利擁護～制度利用を本人の支援につなげるために～

事例1 軽度認知症のAさんの支援と養子縁組希望の「関係者」の場合

- ・ 誰のための成年後見か
- ・ PAS ネット相談対応の適否

事例2 人間不信のBさんに後見利用をどう勧めるか

- ・ 状態認知と制度理解の本人アプローチの方法
- ・ 支援としての「関係作り」と相談支援の役割

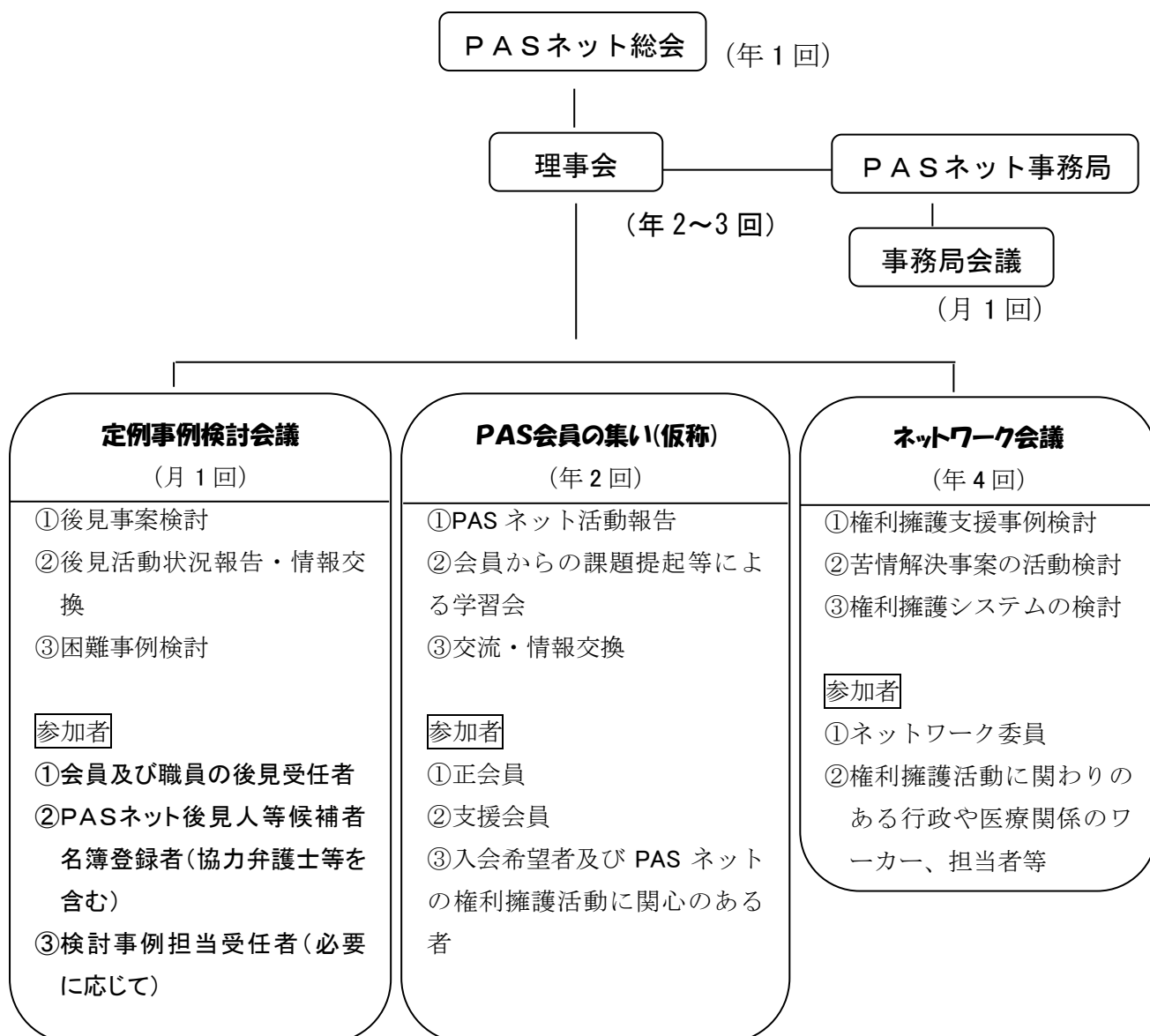
次回テーマ（案） 市町村長申立の現実

事例1 実質的に「身寄り」の無い高齢者の支援と進まぬ後見申し立て

- ・ 行政が消極的な場合の対応策
- ・ 当面の生活支援とネットワーク

事例2 市町村長申立の成功事例を募集

### PAS ネット事業運営体制



## ②月間活動報告（詳細は別に掲載しています）

年明けからPASへの相談件数が増え続けています。電話相談や来所、訪問、出張と2月は合計で54件、3月は44件に上っています。法律問題に関することも増えてきて、法律の専門家でない相談員がどこまで答えていいのか、PASでなくても一般の法律相談で対応していけるのではないかなど、日々悩みながら対応に追われている現状です。

## ③2005年度事業計画の検討について

PASネットでは、2005年度の事業計画案（一部）を以下のように考えています。今年度は新たな事業も始まり、いよいよ本格的に地域における権利擁護支援センターとしての確立を目指すことが必要となってきました。皆さんからのご意見やご要望も反映できればと考えております。こちらにもご意見等お寄せくださいね。ヨロシク(^O^)/

### 「2005年度 PAS ネット事業計画（案）」より抜粋

#### 1. 基本方針

地域における障害者・高齢者等の権利擁護の支援ニーズに応え、相談支援や成年後見制度の利用支援等を基本に権利擁護支援活動を行う。また権利擁護に関わる啓発や人材養成等の事業も合わせて行う。

#### 2. 重点課題

2005年度は、以下のことを基本的な活動の柱として位置付けます。

- ① 権利擁護活動を支える専門職のネットワーク会員を中心とする「ネットワーク会議」を定期開催し、地域における活動基盤を確立する。
- ② ①で確立したネットワークを基礎に各種の権利擁護活動の組織的な展開を進める。
- ③ 成年後見活動における「法人後見」の具体化を図る。
- ④ 支援活動の担い手である「権利擁護支援者」の養成を成年後見人等の候補者養成と合わせて行い、人材の確保を図る。
- ⑤ 福祉サービス事業者の苦情解決に関する取り組みの支援を事業化し、「第三者委員」の養成・育成・派遣等を行い、苦情解決の推進を図り、制度の実効性の確保につなげる。
- ⑥ 制度動向を踏まえ、地域における権利擁護活動の事業化を目指し、行政や社会福祉協議会等との連携を図る。
- ⑦ さまざまな機会を通して地域への権利擁護及びその支援に関する啓発を行う。

## ④「PASネット苦情解決支援事業」について

PASネット苦情解決支援事業による事業者への第三者委員の派遣や解決のための助言等を行っていきます。現在、PASネット関係者が個人的に受けている第三者委員を

今年度からNPO法人PASネットとして受けて行くように徐々に移行していきます。  
事業要綱や契約書が作成、確認されしだい、事業者の方にご案内したいと考えております。  
乞うご期待！

⑤その他

地域における権利擁護支援ニーズの調査等の具体的な、研究テーマを設定して、木口財団等の助成金の申し込みを検討していきます。

\* 4月PASネット定例事例検討会（成年後見関係）の予定

4月26日（火）18：30～ 西宮市総合福祉センター内

（PASネット事業運営体制の表に示した方を参加対象としています。

その他の方で参加を希望される方は事務局までご連絡ください。）

**\* 時間が早くなっています。ご注意ください!!**